

別表第1（第9条関係）

ミドルホーム富岡の従業者の職種等

令和7年1月1日現在

| 職種 | 勤務の内容 | 員数（常勤換算） | | |
|----------------------|---|--------------------------------|-------------------------------|-------------|
| 医師 | 利用者の病状及び心身の状況に応じて、日常的な医学的対応を行う。 | 1.59人 (内常勤医師1人・非常勤医師3人) | | |
| 薬剤師 | 医師の指示に基づき、薬剤の管理及び服薬指導等を行う。 | 0.36人 | | |
| 看護職員 | 医師の指示に基づき、投薬、検温、血圧測定等の医療行為を行い、及び施設サービス計画等により看護・介護を行う。 | 入所 17人 | 通所 1.77人 | |
| 介護職員 | 施設サービス計画等により医学的管理に基づく介護を行う。 | 入所 31.1人 (内介護福祉士 18人) | 通所 9.67人 (内介護福祉士 7人) | |
| 支援相談員 | 利用者及び家族からの処遇上の相談や経済上の相談等に応ずるとともに、入退所に関する事務等を行う。 | 4人 | | |
| 作業療法士 | リハビリテーション実施計画を作成し、必要なリハビリテーション（個別機能訓練・グループ活動等）を行う。 | 10人 | | |
| | | 入所 5人 | 通所 2.71人 | 訪問 2.29人 |
| 理学療法士 | リハビリテーション実施計画を作成し、必要なリハビリテーション（個別機能訓練・グループ活動等）を行う。 | 3人 | | |
| | | 入所 2人 | 通所 0.45人 | 訪問 0.55人 |
| 管理栄養士 | 栄養ケアマネジメント、献立の作成、栄養食事相談、嗜好調査等利用者の食事・栄養管理を行う。 | 3人 | | |
| 歯科衛生士 | 歯科医師の指示を受けて、入所者の口腔衛生に係る技術的助言及び指導を介護職員に行うとともに、口腔ケアを行う。 | 0.18人 | | |
| 介護支援専門員 (ケアマネジャー) | 施設サービス計画等の作成・管理等のケアマネジメント業務を行う。 | 入所 3人 | 通所 1人（兼任） | |
| 調理師 | 管理栄養士（栄養士）の指示の下で、利用者に提供する食事を調理する。 | 4人 | | |
| 事務員 | 庶務、会計、介護報酬請求等の事務を行う。 | 4人 | | |
| 運転手 | 主に、通所リハビリテーション利用者の送迎に係る安全運転業務等を行う。 | 1.16人 | | |

注1) 別表第1のうち、「入所」は介護老人保健施設（短期入所療養介護及び介護予防短期入所療養介護を含む）をいい、「通所」は通所リハビリテーション（介護予防通所リハビリテーションを含む）、「訪問」は訪問リハビリテーション（介護予防訪問リハビリテーションを含む）をいう。